

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成31年4月1日（月） 11：17～11：25

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）
山下貴司 国務大臣（法務大臣）
河野太郎 国務大臣（外務大臣）
柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）
根本匠 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）
吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）
山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
櫻田義孝 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○政令 1件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：臨時閣議案件について、申し上げます。まず、政令について、御決定をお願いいたします。「元号を改める政令」は、元号を令和に改めるものです。

次に、一般案件について、申し上げます。まず、「元号の読み方に関する内閣告示」について、御決定をお願いいたします。本件は、元号を改める政令の規定により定められた元号の読み方は「れいわ」である旨内閣告示をもって公示するものです。

次に、「改元に際しての内閣総理大臣談話」について、御決定をお願いいたします。お手元の談話案を朗読いたします。

本日、元号を改める政令を閣議決定いたしました。

新しい元号は「令和」（れいわ）であります。

これは、万葉集にある「初春の令月にして 気淑く風和ぎ 梅は鏡前の粉を披き 蘭は珮後の香を薫す」との文言から引用したものであります。そして、この「令和」には、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ、という意味が込められております。

万葉集は、1, 200年余り前に編纂された日本最古の歌集であるとともに、天皇や皇族、貴族だけでなく、防人や農民まで、幅広い階層の人々が詠んだ歌が収められ、我が国の豊かな国民文化と長い伝統を象徴する国書であります。

悠久の歴史と薫り高き文化、四季折々の美しい自然。こうした日本の国柄を、しっかりと次の時代へと引き継いでいく。厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人ひとりの日本人が、明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる。そうした日本でありたい、との願いを込め、「令和」に決定いたしました。文化を育み、自然の美しさを愛でることができる平和の日々に、心からの感謝の念を抱きながら、希望に満ち溢れた新しい時代を、国民の皆様と共に切り拓いていく。新元号の決定にあたり、その決意を新たにしております。

5月1日に皇太子殿下が御即位され、その日以降、この新しい元号が用いられることとなりますが、国民各位の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。政府としても、ほぼ200年ぶりとなる、歴史的な皇位の継承が恙なく行われ、国民こそぞって寿ぐことができるよう、その準備に万全を期してまいります。

元号は、皇室の長い伝統と、国家の安泰と国民の幸福への深い願いとともに、1, 400年近くにわたる我が国の歴史を紡いできました。日本人の心情に溶け込み、日本国民の精神的な一体感を支えるものともなっています。この新しい元号も、広く国民に受け入れられ、日本人の生活の中に深く根ざしていくことを心から願っております。

○菅国務大臣：これを持ちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

臨時閣議案件

〔平成31年〕
〔4月1日〕 (月)

資料あり ◎政 令
資料あり ○元号を改める政令 (決定) (内閣府本府)

資料あり ◎一般案件
資料あり ○元号の読み方に関する内閣告示について (決定)
(内閣府本府)
〃 ○改元に際しての内閣総理大臣談話 (決定)(同上)

[○署名あり ☆署名なし]